真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月31日

事務事業名	地籍調査事業		担当課・係	建設部　都市整備課　地籍調査係
政策名　No	4	「都市づくり」～暮らしやすさアップ！～	関連する SDGs･DX	
施策名　No	2	安全で快適な住まい・まちづくり		

	名　称	初年度からの実績値の比較						目標値
		単　位	R7	R8	R9	R10	R11	R11
成果指標	地籍調査の実施面積（累計）	ha	0					15

事業内容

国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため国土の実態を科学的且つ総合的に調査する。
【作業工程】 ※１地区を３年間で実施
・１年目工程…調査図素図等作成
・２年目工程…一筆地調査（現地調査）、細部図根測量、一筆地測量
・３年目工程…地籍測定、地籍図･地籍簿の作成･閲覧、認証申請、法務局送付
【着手率】・全国　93.7%（令和5年度）　※未着手市町村109
　　・栃木県　96.0%（令和6.4.1現在）　※未着手市町村1：真岡市
【進捗率】・全国　53.0%（令和5年度末）
　　・栃木県 25.2%（令和5年度末）
　　・真岡市 28.5% ※国土調査法第19条5項により指定された面積も含まれる（土地基盤整備事業等により地籍調査と同等以上の測量成果が必要）
【令和7年3月に「真岡市地籍調査事業基本計画」を策定】
　計画期間：令和7年度から令和16年度までの10年間（第1期：R7～１１、第２期：R12～16）
　実施区域：国の方針を踏まえて「市街化区域」を優先度の高い地域　※対象区域は真岡市全域
　　令和８年度から毎年１地区の新規調査に着手(１地区あたり10ha前後)
　事 業 費 ：約１４６，０００千円（R7～16）
　　※負担率：国50%、県25%、市25%　（ただし、市と県が負担する80%は特別交付税で措置されるため、実質負担割合は全体の5%）

前年度の課題（Check）

新期事業のため、前年度の課題なし

７年度振り返り

【１】実績（Do） ７年度に実施した事業
【事業計画策定準備】
　調査地域の決定、調査面積の算出、調査期間の設定、作業規程の作成等
【調査事前準備】
　実施組織の確立、補助金等の概算要望(5月下旬～6月上旬)、調査委託業者選定、関係機関協議(県農村振興課、芳賀農政事務所、法務局)、事業普及活動等
【地籍調査支援システムの導入】
・各社から仕様書(案)を徴収
・発注用仕様書作成
・発注(指名競争入札12月5日)
・納品(1月31日)、運用(2月1日～)

【２】結果と課題（Check）
令和７年度は、都市整備課に地籍調査係が新設され、令和８年度からの事業着手に向けた事前準備を行った。
引き続き、真岡市地籍調査事業基本計画を基に関係機関と連携して、円滑な地籍調査事業の推進を図る。
今後は、２地区目を令和９年度から、３地区目を令和１０年度からと、順次着手していく計画であり、業務量の増大が予想される。

今後の方向性と具体策

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　□ 事業のやり方改善　□ 予算削減　■ 予算増大　□ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【３】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

（1）ただちに取り組むべきこと
・台町Ｉ地区の現地調査に向けた準備作業（１地区目の１年目工程：E1工程）
・２地区目の着手に向けた事業推進

（2）長期的な計画で検討すること
地籍調査を推進することにより、土地の位置や境界、所有者等を明確にし、適正かつ有効な土地利用や災害復旧の迅速化、公共事業の効率化を図る。